

審査項目の評価基準

下表の評価項目ごとに委員が採点を行い、各委員の評価点の合計が各提案者の評価点となります。

審査項目		評価基準	配点
1 例規システム機能（合計60点）			
(1) 操作性	・全体を通じて法制執務経験が少ない者でも直感的に操作できるシステムとなっているか。		10
(2) 例規管理・検索機能	・確認したい例規がすぐに見つかるような検索機能が備わっているか。		10
(3) 例規改正・立案機能	・例規立案・改正案の作成に当たり操作は簡易なものとなっているか。		10
(4) 法令検索機能	・速報性、機能性、網羅性を兼ね備えた法令データベースとなっているか。		10
	・確認したい例規がすぐに見つかるような検索機能が備わっているか。		
(5) 判例検索機能	・収録件数の量、データの更新の時期等は問題ないか。		10
	・確認したい判例がすぐに見つかるような検索機能が備わっているか。		
(6) 外部公開用データの取扱い	・市民にも見やすい分かりやすい公開用の例規集となっているか。		10
2 サポート体制（合計40点）			
(1) システム操作等の相談体制	・操作に関する質問へのサポートセンター等は充実しているか。		10
(2) 法令改正データ等、例規整備情報の提供	・法律改正情報や改廃に伴う情報の提供、例規へ影響がある際のお知らせ等は充実しているか。		10
(3) 過去例規等の充実	・過去例規の登載件数は充実しているか。検索等の操作は分かりやすいものとなっているか。		10
(4) システム操作等の研修の充実	・システム操作等の研修は充実しているか。		10
3 セキュリティ（合計10点）			
セキュリティ対策	・セキュリティ対策は充実しているか。		10
4 独自提案（合計20点）			
仕様書以外の独自提案	・例規管理システム以外の付加価値の提案があるか。（例規審査の請負等） ・システムの鹿屋市向けのカスタマイズが可能か。		20
5 見積額（合計20点）			
見積額	・提案者から提出された見積金額を以下の計算式に当てはめて算出し、各委員の評価点に加算（小数点以下は四捨五入） 見積額評価点= 20点× $\frac{\text{提出された見積価格のうち最低価格}}{\text{各提案者の見積価格}}$		20